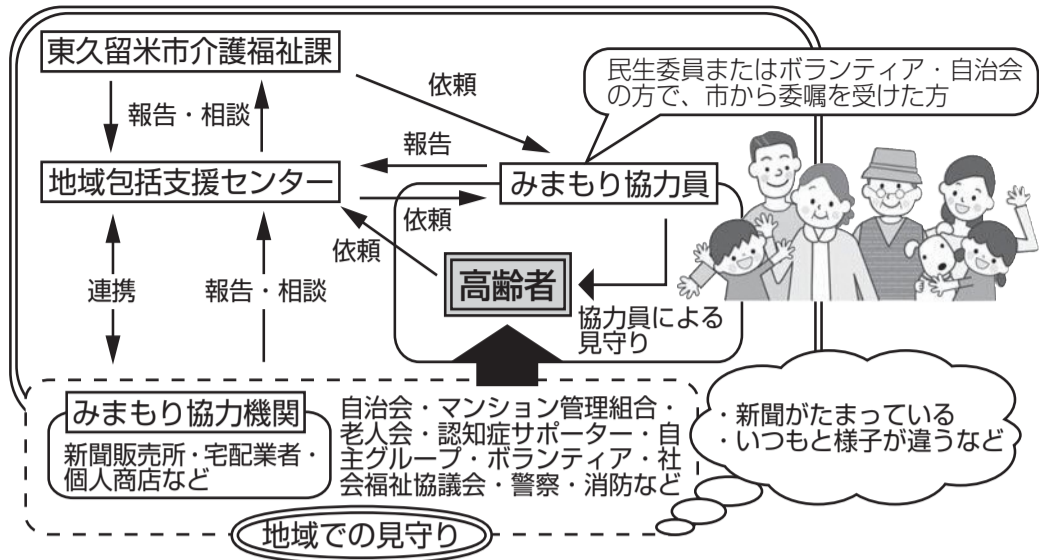


### みまもりネットワーク事業の仕組み



**ご存知ですか**  
**高齢者の見守り・声掛けの**  
**関連事業をご案内します**

市では、高齢者の見守りに 各事業には下表の通り、対象となる方の要件などがあり、さまざまな視点から高齢者を見守ります。詳しくは各担当へ（下表参照）。

### 市などが行う高齢者の見守り・声掛けの関連事業

事業名	対象者	内容	担当
みまもりネットワーク事業	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、介護保険など定期的な公的サービスを利用していない方	みまもり協力員が高齢者に声掛けや遠い見守り（郵便物の確認など）を行います。地域包括支援センターで相談の上、個別に計画します	東部地域包括支援センター ☎473・9996、本部 ☎428・7788 中部地域包括支援センター ☎470・8186、本部 ☎451・5121 西部地域包括支援センター ☎472・0661 介護福祉課地域ケア係 ☎470・7777（内線2502）
配食サービス事業	65歳以上の市内に住所がある要生活支援高齢者（介護認定非該当～要介護）で、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、日常生活に支障がある方	バランスの取れた配食で健康保持を図るとともに、定期的な触れ合いで安否確認をします。原則週2食まで（昼または夜）。利用料1食500円	福祉総務課高齢者福祉係 ☎470・7777（内線2508）
緊急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らしまたは病弱な高齢者のみ世帯で、心臓疾患などで常時注意を必要とする方	直接消防署へ連絡できる機器を貸与します。協力員が2人必要（500m以内に居住している方）。無料	市社会福祉協議会 ☎471・0294
乳酸飲料配布事業	65歳以上のひとり暮らしで、みまもりネットワーク事業や配食サービスを利用していない方	安否確認のため、乳酸飲料を週に4回配達します。緊急連絡先として2人必要。無料	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター ☎03・5466・2635
友愛活動（東久留米市シニアクラブ連合会）	老人クラブに加入している会員（ひとり暮らしの方など）	見守りなどが必要なシニアクラブの会員に対して電話や声掛けで安否確認を行い、家庭訪問をして話し相手になることで孤立感を解消します	
ミニデイホーム・子育てサロン活動	主に日中孤立しがちなひとり暮らし高齢者、障がい者、乳幼児を抱える親など	趣味・健康・交流活動などを通して、顔の見える関係をつくれます。月1・2回	
あんしん居住制度	都内（島しょを除く）在住または、これから居住する高齢者など	「生活リズムセンター」「緊急通報装置」「携帯用ペンダント」により、24時間の安否確認と緊急対応を行います。利用料は年5万4,780円	

**商工会主催・三鷹**  
**「創業塾」(5日間コース)**  
**受講者を募集します**

起業に興味がある方や起業して間もない方に向けて、多彩な分野で活躍する専門家が講師となり、起業に向けた基礎知識から実務ノウハウまで体系的に学べるセミナーを開催します。

先輩起業家の体験談や、日本政策金融公庫・東京信用保証協会の現役実務担当者から見た融資のポイントなど、実践的で役立つ内容が満載です。

【日時】全5回 11月11日・18日・25日、12月2日・9日

のいずれも日曜日、午前10時～午後4時半（0時半～1時半は昼食休憩）

【会場】三鷹商工会館3階会議室（三鷹市下連雀3ノ15）

【対象】起業に興味がある方

【定員】先着40人

【費用】5,000円（全5回分、テキスト・資料代を含む）

申し込みと詳しくは市商工会 ☎471・7577へ。

**防犯灯の維持管理費に補助金を交付します**

市では、補助対象となる防犯灯や装飾灯を管理している自治会や商店会に対して、30年度上半期（30年4月1日～9月30日）に掛かった費用（電気料金・器具取り替え経費）を補助します。

10月19日（金）までに、管理課道路・河川施設担当（市役所5階）へ必要書類を持参の上、申請してください。

詳しくは同担当 ☎470・7767へ。

**消防署からのお知らせ**  
**30年度自衛消防訓練審査会・発表会を開催します**

自衛消防訓練審査会・発表会は、市内の事業所の防火・防災意識および自衛消防技術の向上を目的に、35年間実施しています。今回は20事業所24自衛消防隊が日ごろの訓練成果を披露します。

【日時】9月20日（木）午前9時半～正午

【会場】一般財団法人機械振興協会技術研究所敷地内（八幡町1ノ1ノ12）

【内容】消火器や屋内消火栓を使った消火活動、放送設備を使った避難誘導、119番通報要領など

詳しくは東久留米消防署予防課自衛消防担当 ☎471・0119（内線610）へ。

**総合的な防火防災診断を実施してみませんか**

東久留米消防署では、消防職員が住宅を戸別に訪問し、火事・地震・家庭内事故（熱中症、一酸化炭素中毒など）、家庭に潜む危険要因のチェックや、防火防災のアドバイスを行う「防火防災診断」を実施しています。

【診断項目】ガス調理器具・電気配線による火災危険、地震発生時の家具転倒、住宅用火災警報器の設置状況・作動点検など（診断時間は約30分）

【対象】65歳以上の高齢者や身体が不自由な方

【費用】無料

申し込みは電話で同署警防課防災安全係 ☎471・0119（内線323）へ。申し込み受け付け時に防火防災診断の趣旨・内容の説明と訪問日時を調整します。詳しくは同係へ。

### 10月の気軽な無料相談

相談内容・定員	相談員	予約開始日	相談日	時間	会場	問い合わせ先
法律相談（各日8人）	弁護士	9月27日（木） 10月11日（木）	3日（水） 10日（水） 17日（水） 24日（水）	午前10時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
不動産・相続・会社の登記等相談（5人）	司法書士	9月25日（火）	3日（水）	午後1時から		
表示登記・土地の境界等相談（4人）	土地家屋調査士	9月25日（火）	3日（水）	午前10時から		
相続・遺言・成年後見等手続き相談（5人）	行政書士	10月4日（木）	10日（水）	午後1時から		
税務相談（5人）	税理士	10月9日（火）	17日（水）	午後1時半から		
人権・身の上相談（4人）	人権擁護委員	10月11日（木）		午後1時から		
不動産取引相談（5人）	宅地建物取引士	9月27日（木）	4日（木）	午後1時から		
交通事故相談（5人）	弁護士			午後1時から		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談（4人）	社会保険労務士	10月18日（木）	24日（水）	午前10時から		
女性の悩みごと相談（各日3人）	女性カウンセラー	9月19日（水） 10月3日（水）	1日（月） 9日（火） 15日（月） 22日（月） 29日（月）	午前10時～午後1時 午後1時半～4時半		
女性弁護士による法律相談（3人）	女性弁護士	9月21日（金）	5日（金）	午前9時半～午後0時半		
経営相談	市商工会経営指導員	前日までに	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会 ☎471・7577

相談内容	相談日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	12日（金）	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談可	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央教育相談室（成美教育文化会館内教育センター） 滝山教育相談室（西中学校隣）	教育相談員	中央教育相談室 ☎473・3667 滝山教育相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課（市役所2階）	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	12日（金）	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	10日（水）			知的障害者相談員	
心身障害者（児）相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	11日（木）	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談可	平日	午前9時～午後5時	生活文化課（市役所2階）	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	10月は実施しません			行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へ問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課（市役所1階）	相談支援員	福祉総務課 ☎470・7741